

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録機関の名称	株式会社岡山・技能講習センター
登録機関の住所	岡山県津山市下高倉西 895-1
代表者職氏名	代表取締役 岡部 龍二
技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	岡山・技能講習センター 岡山県津山市下高倉西 895-1
登録した技能講習及び登録番号	フォークリフト運転技能講習 (岡労収基0428第6号)
登録年月日	令和8年5月27日
登録の有効期間の満了日	令和13年5月26日

令和8年5月20日

岡山労働局長